令和元年6月市議会環境経済委員会資料

第70号議案 令和元年度長崎市一般会計補正予算(第2号)

目 次

【予算説明書ページ】 【ページ】

7款1項2目 商工振興費

1	ものづくり支援費	····· 44~45 ·····	1~2
2	「新産業の種」調査費	····· 44~45 ······	3~4
3	事業拡充支援費	44~45	5~6
4	事業承継支援費	····· 44~45 ·····	7~9
5	長崎水産練り製品ブランド化支援費	44~45	10~11
6	プレミアム付商品券発行事業費	44~45	12~15

商 工 部令和元年6月



予 算 説 明 書				事業名	補正額	
ページ	款	項	目	番号		
44~ 45	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	1-1	ものづくり支援費	千円 3,000

H29年工業統計調査における長崎市の製造業の製造品出荷額は 5,236億円であり、そのうち造船・造機製造業は 4,459億円(85%)を占めるなど、本市の第二次産業の中心的な役割を担っている。特にものづくり産業の振興は、域外からの外貨獲得に大きく寄与するものであり、本市経済の活性化にとって極めて重要である。

近年、市内ものづくり企業を取り巻く環境は大きく変化しており、地元中小企業が環境変化へ対応するため、新事業進出や生産性向上の取組みを支援することにより、市内中小企業の経営基盤の強化を図る。

2 ものづくり支援の方向性

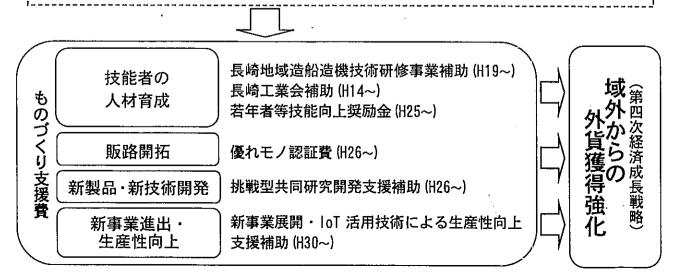
ものづくり企業を取り巻く環境

・グローバル化の進展、国際的な受注競争の激化

・大手造船所の今後の業務量が不透明

地元中小企業

- ・地元中小企業は大手造船所への依存度が高く、事業環境の変化に対応を迫 られる企業も少なくない
- ・新事業進出、新規取引先獲得など、経営基盤の強化に向けた取組み意欲が ある企業が出てきている
- ・新事業進出のためには人材育成も必要となる
- ・研究開発には多額の資金を要するなど、取組みに慎重な企業も多い
- ・人材確保が難しくなってきており、今後、地元中小企業の労働生産性の向 上を図る必要がある
- ・ IoT 技術を活用し、生産性向上を図る取組みが全国で進められており、本市においても IoT 技術を活用した取組みを促進させる必要がある



3 事業内容

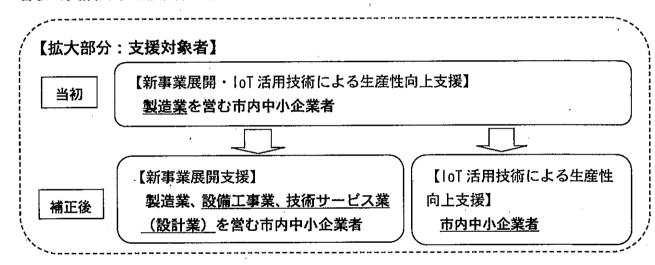
(1)新事業展開・IoT活用技術による生産性向上支援補助金

(当初:7,000千円)補正:3,000千円

「海洋再生可能エネルギー」をはじめとする新事業展開や IoT を活用した生産性向上など、企業の新たな取組みを促進するため、必要とされる事業可能性調査に要する経費の一部を補助する。

新事業展開については、造船業の先行きが不透明となってきていることから、製造業に加え、造船関連企業の新事業進出の取組みを促進させるため、設備工事業、技術サービス業(設計業)まで支援対象を拡大する。

loT活用による生産性向上支援については、製造業だけでなく全ての業種において人 材確保が難しくなっていることから、loT活用により業務の効率化を図り、より付加価 値の高い業務へ人材を投入することで企業の競争力の強化を図るため、全ての中小企業 者まで支援対象を拡大する。



ア 事業可能性調査

(当初:5,000 千円) 補正:3,000 千円

- ・対象事業 新事業展開・IoT を活用した生産性向上の取組みに必要とされる事業可能性調査(技術課題解決に向けた基礎調査、事業化のための事前調査等)
- ・補助率 2/3 (限度額1,000千円 海洋再エネのみ2,000千円)
- ・対象経費 事業可能性調査に要する経費(委託費、共同研究費、旅費、謝金等)

幸 *** 		財	源 内	訳	
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,000	_	_			3,000

	•	予算 説 明	書	事業名	補正額	
ページ	款	項	目	番号	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
44~ 45 .	7	1	2	1-2	「蛇卒業の孫・翔本楽	千円
45 .	商工費	商工費	商工振興費	1-2	「新産業の種」調査費	1, 948

長崎市においては、造船業、水産業、観光業などが基幹産業であるが、時代の変遷の中で様々な環境の変化が生じている。こうした変化に対応し、地元企業及び経済の継続的な維持・発展を図るためには、新たな産業の"種"を見つけ、育てていくことも必要である。

すでに産学官連携により新産業を生み出そうとする動きが見られる医療や海洋産業などのほか、長崎大学をはじめとする県内の大学で研究が行われている様々な分野で、新たな産業となり得る"種"があると想定される。

そこで、新産業の創出を目指して、大学の研究分野の中から長崎市における「新たな産業の"種"となり得る研究」の抽出及び「新分野進出の意向がある地場企業」の把握を行い、それらをつなぐことにより産業化の後押しを行う。

2 調査内容

- (1) 各大学における研究内容等の情報収集
- (2) 大学関係者への「研究内容」や「企業との連携」に係るヒアリング
- (3) 地場企業における「新分野進出の意向」に係る情報収集及びヒアリング

3 事業費

1.948 千円 (調査委託料)

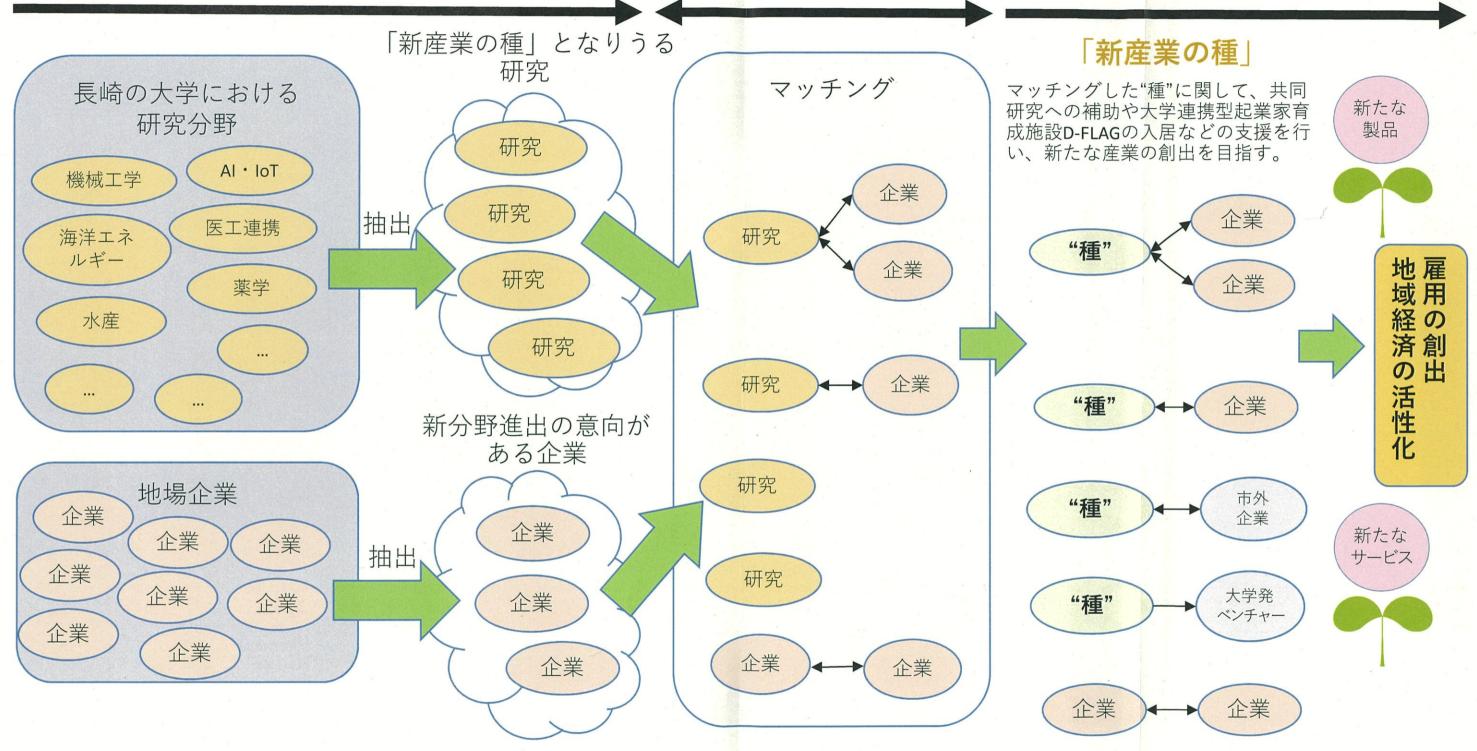
事業費		財	源	内 訳	
学 未 貝	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1, 948			1		1,948

「新産業の種」調査について (イメージ)

令和元年度

令和2年度~令和3年度

令和 4 年度以降



- 大学における研究内容等の情報収集
- 大学関係者への「研究内容」や「企業との連携」に係るヒアリング
- 地場企業における「新分野進出の意向」に係る情報収集 及びヒアリング

「新産業の種」となりうる研究について、大学と地場企業 をつなぐ

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
44 ~ 45	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	2-1	事業拡充支援費	千円 4,000

半島・過疎地域においては、産業の衰退に伴う雇用機会の減少等により人口流出が続いている。

このことから、地域の雇用や多様な技術・技能の担い手である小規模企業者の事業拡充の取組みに必要な経費の一部を補助することにより、雇用機会の拡充を行い、人口減少対策につなげて地域振興を図ることを目的とする。

なお、支援にあたっては長崎県地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金を活用する。

2 事業内容

	4 × 1 1 1 1 1	
		半島・過疎地域(指定地域)において事業拡充を行う小規模企業者
		【定義】
	事業実施者	半島・過疎地域…伊王島・高島・野母崎・外海・三和・琴海地域
(1)	(補助対象者)	事 業 拡 充…生産能力の拡大、商品・サービスの付加価値向上
		等を図るために雇用拡大、設備投資等を行うこと
		小規模企業者…製造業その他(従業員数20人以下)
		サービス業・卸売業・小売業(従業員数5人以下)
		ア 事業拡充により雇用拡大(1人以上)を図る事業であること。
	要件	イ 売上高の増加又は付加価値額(売上高から売上原価を差し引いた額
(2)		をいう。)の増加を伴う事業拡充であること。
		ウ 事業拡充に要する事業資金について、自己資金又は金融機関からの
		資金調達が十分に見込まれること。
		事業拡充に必要な経費
		・人件費(新たに雇用する従業員の給与、賃金)
		・ <u>店舗等借入費</u> (新たに借入する事務所・事業所・店舗の賃料等)
(3)	対象経費	・設備費(機械、装置、器具、備品等の購入費を含む)
``	7 3 23 11 12 2	・ <u>改修費</u> (事業の用に供する建物・附属設備の改修) ・広告宣伝費(広告掲載費、パンフレット制作費、販売促進費等)
		· <u>四日日は賃</u> (四日掲載員、ハンノレット制作員、販売促進員等) · 研究開発費(市場調査費、試作品の製作費、専門家等へ謝金、旅費等)
		・ <u>事業所移転費</u> (指定地域外から指定地域への事業所移転経費等)
		- 教育訓練費 (従業員の資格取得、研修、講習受講に係る経費)

3 事業選定

0 事术还是	
	補助事業期間内に事業拡充の完了が見込まれること。
	雇用の維持・拡大が見込めること。
	ア 採用計画に基づく雇用人数が適正であること。 イ 事業実施に必要な人員の確保に目途が立っていること。
	事業性(収益性)があり、継続性又は成長性が見込まれること。
(1) 選定要件	ア 顧客や市場の需要を的確にとらえ、収益性の見通しに妥当性、 信頼性があること。 イ 商品・サービスのコンセプト及びその具体化までの手法・プロ
	セスが明確であること。 ウ 販売・取引先の相手方が明確になっていること。
	エ 域内において同業他者がいない又は同業他者の事業との差別 化や優位性があること。(その者のみ支援することで競争関係 を歪めないことにも留意)

補助対象経費 6,000 千円 うち<u>補助額(予算額) 4,000 千円</u> (補助率:2/3 限度額 4,000 千円/件)

*事業拡充に必要な事業費が6,000千円の場合

補助金	(限度額: 4,000	國多聯 墨西亞 自己負担	
国 1,000 千円	県 2,000 千円	市 1,000 千円	(2,000 千円)

補助金額 4,000 千円×1 件 (予算計上件数)

O 141 WW. 1. 2 PH.		If the part was the same of the	IV ESTA		1.3	
alk +1	The state of th					
事業費	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
4, 000		2, 000	The state of the s	1	1, 000	

- ※1 地方創生推進交付金:事業費の 1/4 (事業費から県支出金を除いた額の 1/2)
- ※2 長崎県地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金:事業費の 1/2

予 算 説 明 書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号	, ve I	1113 133,
44~ 45	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	2-2	事業承継支援費	千P 8,000

中小企業・小規模事業者においては、経営者の高齢化が進むなか後継者不足が課題と なっており、事業が承継されずに廃業することになると、地域雇用の喪失による働き手 の市外流出と域内経済の衰退が懸念される。

このことから、新たな後継者による事業承継の取組みに必要な経費の一部を補助する ことにより、事業の継続と雇用の維持・創出を促進し、地域の振興を図ることを目的と する。

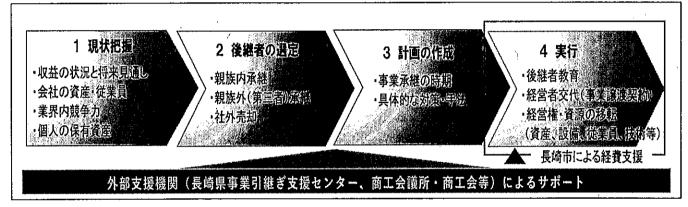
なお、支援にあたっては長崎県地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金を活用する。

2	事業内容	
		事業を承継する次世代経営者【後継者】
(1)	事業実施者	次の2要件を満たす者
	(補助対象者)	ア 中小企業、小規模事業者(個人事業主を含む)から経営を引き継ぐ者
		イ 経営を引き継がせる者の親族(三親等以内)以外の者【第三者承継】
		地域産業の振興に資する事業、又は地域課題の解決に資する事業
ŀ		次のアからオのいずれかの要件を満たす事業
	,	ア 地域住民生活への支障を解消、又は緩和する事業 【例】 住民生活に欠かせない商品・サービスを提供する事業
(2)	業事象校	イ 域外需要獲得の機会損失を防ぎ、又は軽減する事業 【例】 市外・国外からの宿泊客を受け入れる旅館・ホテル事業
(2)	刈 象争未	ウ 地域の伝統的な産業の承継に資する事業 【例】 伝統工芸品を製造・販売する事業
:		エ 良質な雇用の維持が図られる事業 【例】 一定規模(商業・サービス5名、製造業その他10名)以上 の正職員が雇用される事業
		オ 若年者(35 歳未満)又は市外からの転入者が承継する事業
		事業承継に必要な経費
	·	・ <u>人件費</u> (引き継ぐ従業員の給与(承継後の未収入の間)を含む) ・店舗等借入費(新たに借入する事務所・事業所・店舗の賃料等)
		・設備費(引き継ぐ機械、装置、器具、備品等の購入費を含む)
(3)	対象経費	・改修費(事業の用に供する建物・附属設備の改修)
		・広告宣伝費・販売促進費(調査費、出店料、外注費等)
		・調査研究費(市場調査費、試作品の製作費、専門家等へ謝金、旅費等)
		・ <u>研修費</u> (講師謝金、受講料、研修に係る生活費支援を含む)
L		<u> </u>

3 事業選定

補助事業期間内に事業承継の完了が見込まれること。
雇用の維持・拡大が見込めること。
ア 採用計画に基づく雇用人数が適正であること。
イ 事業実施に必要な人員の確保に目途が立っていること。
事業性(収益性)があり、継続性又は成長性が見込まれること。
ア 市場需要を的確に捉え、収益性の見通しに妥当性、信頼性があること。
イ 商品・サービスのコルプト及び提供の手法・プロスが明確であること。
ウ 販売・取引先の相手方が明確になっていること。
エ 域内で同業他者がない又は同業他者の事業との差別化があること。
(その者のみ支援することで競争関係を歪めかねないことにも留意)

4 事業承継のプロセス



5 事業費

補助対象経費 16,000 千円 うち<u>補助額(予算額) 8,000 千円</u> (補助率 1/2 限度額 1,000 千円/件)

*事業承継に必要な事業費が 2,000 千円の場合

福助金	(明記] (1.000	自己負担	
国 250 千円	県 500 千円	市 250 千円	(1,000千円)

補助金額 1,000 千円×8 件 (予算計上件数)

· //.	444.74							
事 ** 弗		献		財	源	内	訳	
事	業	費	国庫支出金※1	県支出金※2	地方	債	その他	一般財源
·		千円	千円	千円		十円	千円	千円
8	, (000	2,000	4,000		_	· <u> </u>	2,000

- ※1 地方創生推進交付金:事業費の 1/4 (事業費から県支出金を除いた額の 1/2)
- ※2 長崎県地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金:事業費の 1/2

i 民党事業所数

(単位:所)

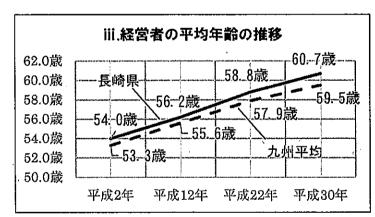
	2009年 (H21)	2012年 (H24)	2014年 (H26)	2016年 (H28)	2009⇒2016 増減率
長崎県	67, 879	-63, 275	63, 652	62, 028	▲ 8. 6%
長崎市	20, 790	19, 358	19, 504	18, 840	▲ 9.4%
全 国	5, 886, 193	5, 453, 635	5, 541, 634	5, 340, 783	▲ 9. 3%

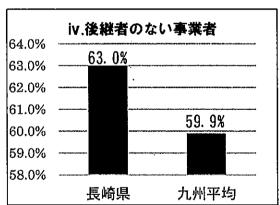
出典:総務省「経済センサス-基礎調査、活動調査」

ii. 経営者の年代別構成

		22112624							
	長崎県	九州 平均	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島 県	沖縄県
30 代未満	0. 11%	0. 18%	0. 21%	0. 17%	0. 17%	0. 19%	0. 18%	0. 14%	0. 14%
30代	3. 5%	4. 2%	4. 5%	3. 9%	4. 1%	4. 0%	4. 3%	4. 0%	4. 1%
40代	14. 9%	17. 8%	19. 3%	16. 5%	17. 5%	18. 9%	18. 3%	16. 4%	16, 5%
50代	24. 0%	24. 7%	25. 4%	25. 2%	25. 0%	23. 7%	22. 6%	22. 4%	28. 2%
60代	35. 8%	33. 0%	30. 3%	34. 1%	33. 1%	32. 1%	34. 2%	36. 9%	35. 8%
70 代以上	21. 8%	20. 1%	20. 3%	20. 1%	20. 2%	21. 2%	20. 6%	20. 1%	15. 4%
60 代以上	57. 6%	53. 1%	50. 6%	54. 2%	53. 3%	53. 3%	54. 8%	57. 0%	51. 2%

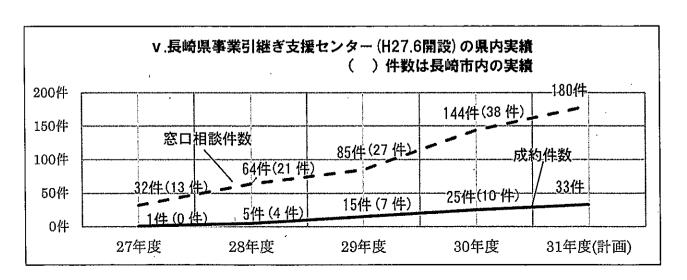
出典:帝国データバンク「九州・沖縄地区の社長分析」(平成30年12月)





出典:帝国データバンク「九州・沖縄地区の社長分析」「後継者問題に関する九州企業の実態調査」 (平成 30 年 12 月)

(平成 29 年 12 月)



	. 予	算説	明 書	as # 47	1=1	TT #8	
ページ	款	項	目	番号	事業名	補	正額
11~	7	1	2		長崎水産練り製品		千円
44~ 45	商工費	商工費	商工振興費	3-1	ブランド化支援費		500

水産練り製品については、長崎サミットプロジェクトの重点分野の一つである「水産分野」の活動として販売額拡大を目指しており、これまで関係団体とともに、長崎 蒲鉾水産加工業協同組合や蒲鉾製造事業者などによるブランド化への取組みを支援してきたところである。

その結果、長崎地域の水産練り製品の総出荷額は、支援開始時の平成23年以降、 増加したものの、ここ数年は減少傾向にあり、全国的にも同様に減少している。

このような状況を打開するため、マーケティングやブランディングに関する専門家の知見を得ながら、効果的な販売戦略を構築することにより、水産練り製品の販売額 増を図る。

2 事業内容

(1)長崎水産練り製品販売強化事業補助金 500千円

長崎サミットの推進団体である長崎商工会議所と連携し、専門家とともに、販売戦略を構築し、実証実験を行いながら効果の検証を行っていく。

ア 補助事業内容

(ア) 販売戦略の構築

検討事項

- · 現状把握 · 分析
- ・ターゲット(例:観光客、インバウンド、海外市場など)
- ・商品開発・改良のコンセプト
- ・販売方法
- (イ) 戦略に沿った実証実験・検証
- イ 補助金交付先 長崎商工会議所
- ウ 補助率 1/2
- 工 補助限度額 500千円

3 財源内訳

毒	業費		財	源 内	訳	
事	業費	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
	十円	千円	千円	千円	千円	千円
	500	250			. —	250

※ 地方創生推進交付金:事業費の1/2

≪参考≫【長崎地域水産練り製品総出荷額】

金額
60億円
6 4 億円
6 4 億円
7 3 億円
7 9 億円
7 9 億円
78億円
75億円
7 1 億円

	予算説明書				事業名	補正額	
ページ	款	項		番号	す 未 13	THI IL HA	
44~ 45	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	4-1	プレミアム付商品券 発行事業費	千円 37,758	

1 概 要

消費税・地方消費税率の 10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を発行する。

今回、子育て世帯に係る対象者が拡大されたため補正するもの。

2 事業内容

(1)制度概要

ア 商品券の購入対象者

	対象見	+		
	補正前① 補正後②		増減(②一①)	
平成 31 年度住民税非課税者 (住民税課税者の生計同一の 配偶者・扶養親族及び生活保護 受給者等を除く)	87, 000 人	87, 000 人	増減なし	
平成 28 年 4 月 2 日から令和元年 9 月 30 日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主 ※対象となる子が3歳未満から3歳半未満へ拡大	9, 300 人	10, 800 人	<u>1, 500 人増</u>	

イ 商品券の購入限度額

(ア) 非課税者 券面額 25,000 円 (販売額 20,000 円)

(イ) 子育て世帯主 券面額 25,000 円 (販売額 20,000 円) × 3 歳半未満の子の数

ウ販売期間 令和元年10月1日~令和2年1月31日

工 使用可能期間 令和元年 10 月 1 日 ~ 令和 2 年 2 月 29 日

(2) 補正内容

ア 商品券換金事務に係る負担金 37,500 千円 @25,000 円×1,500 人=37,500,000 円

イ 事務費(印刷製本費、郵送料等) 258 千円

3 財源内訳

a	अस	#		財	源 内	訳	
事	業	費	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 7	, 7	58	7, 758			30,000	· —

※1 プレミアム付商品券事務費・事業費補助金:10/10

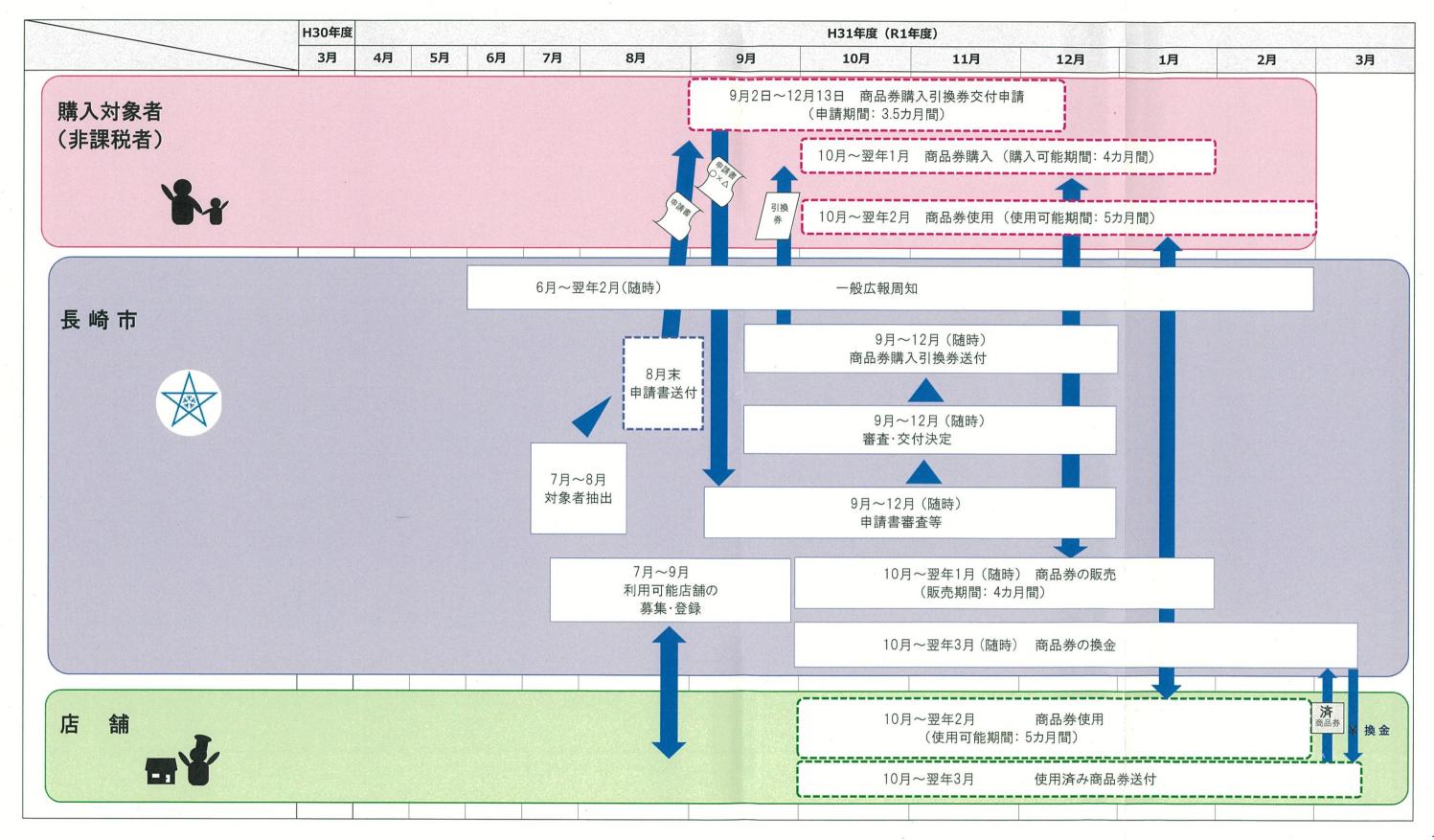
※2 プレミアム付商品券売払収入

4 全体事業費

単位:千円

	平成30年度。 第9号補正額		多令和元年度 第2号補正額	合。計
事 業 費 (商品券換金額相当分)	-	2, 407, 500	37, 500	2, 445, 000
事務費 (人件費、委託料等)	36, 973	264, 952	258	302, 183
숌 핡	36, 973	2, 672, 452	37, 758	2, 747, 183

① プレミアム付商品券発行事業の流れ(予定) 【非課税者】※申請手続き要



② プレミアム付商品券発行事業の流れ(予定) 【子育て世帯主】※申請手続き不要

